

令和7年度予算における
主な事業の紹介
(地域福祉計画に関するもの)

基本方針Ⅰ

3つのつながりをつくる

- 児童館を活用した中高生の居場所「Teen's Base」開始！…………… 1
- 町会・自治会による地域コミュニティの活性化を支援…………… 2
- 地域の課題解決体制を強化！活動拠点を開設…………… 3
- 豊洲長寿サポートセンターのサブセンターを設置…………… 4
- 「女性の居場所」を運営する団体を支援！…………… 5
- 23区最多！新たな子ども家庭支援センターを整備…………… 6

基本方針Ⅱ

誰もが大切にされる社会をつくる

- 江東区バリアフリー基本構想の改定…………… 7
- 女性視点を実現！誰もが快適に利用できる公園を整備…………… 8
- 安全・安心な避難所環境のため備蓄物資を充実…………… 9
- 障害者の就労支援の一環として奨励金を支給…………… 10

基本方針Ⅲ

地域福祉の基盤をつくる

- 高齢者のQOL向上！！スマートフォン教室の講座を拡充…………… 11
- 行政手続オンライン化と執務室改革でDXを推進！…………… 12
- 事業所支援を行う障害者基幹相談支援センターを開設…………… 13
- こどもの権利について普及啓発を実施！…………… 14

基本方針Ⅰ

3つのつながりをつくる



児童館を活用した中高生の居場所「Teen's Base」開始！

事業名

- ① 豊洲児童館改修事業
- ② 児童館管理運営事業

予算額

- ① 751万円
- ② 1,821万円

POINT

- ダンス活動等を支援し中高生の居場所を確保！
- くつろぎスペースやWi-Fi、学習スペースを整備



<Teen'sカフェの様子>

事業概要

背景・目的

- 地域のつながりの希薄化や少子化の進展等、社会経済の変化により、こども同士が遊び、成長し、学びあう機会が減り、地域コミュニティの中で育つことが困難になっています。
- 国は「こどもの居場所づくりに関する指針」を策定し、こどもが安心して過ごすことができる居場所づくりを推進しています。
- 区ではこれまで、乳幼児親子の支援や小学生の居場所確保を進めてきました。今後は、中高生が安全、安心に利用できる施設の確保に取り組み、0歳から18歳までが利用できる児童館を活用した中高生の居場所づくりを進めます。

事業内容

- 豊洲児童館及び南砂児童館を中高生の居場所づくりに特化した児童館として位置づけ、eスポーツやダンスができる環境を整備します。
- 豊洲児童館については音楽室等を整備し、バンド活動にも対応できる施設とします。
- 全児童館にソファを置いたくつろぎスペースやグループ学習のスペース、Wi-Fi環境等を整備し、中高生のカフェタイムを実施するなど、中高生が自宅や学校以外で過ごせる居場所（愛称・Teen's Base）を確保します。

実施児童館	実施事業
豊洲児童館 南砂児童館	・eスポーツ ・ダンス ・音楽室(豊洲児童館)
全児童館	・Teen'sカフェ ・学習スペース ・くつろぎスペース ・Wi-Fi環境 ・Instagram開始 ・中高生フェス



担当課:こども家庭支援課
電話:3647-9230

町会・自治会による地域コミュニティの活性化を支援

事業名 町会自治会活動事業

予算額 3,785万円

POINT

- 町会・自治会の活動調査を行い、活性化策を検討
- こども・防犯イベントを通じて交流機会を創出



事業概要

現状・背景

- 町会・自治会の加入率低下や役員の高齢化により、役員の担い手が不足しています。
- 生活様式の変化や価値観の多様化により、地域コミュニティの希薄化が懸念されています。

町会・自治会の活動調査

- 町会・自治会へのアンケートや実地調査を行い、課題や好事例などを収集します。
- 町会・自治会が抱えている課題を調査することで、今後の支援策の判断材料を集め、長期的な地域コミュニティの活性化につなげます。
- 好事例集を作成して町会・自治会に共有し、活動内容のレベルアップにつなげます。



町会が行った運動会の様子

地域活性化事業補助金にこどもイベント枠・地域防犯枠を新設

- 若い世代に町会・自治会への関心を持ってもらうきっかけづくりを推進するため、「子育て世代向けイベント」開催にかかる費用を助成します。
- 住民同士の交流機会を創出するために、町会・自治会が取り組む「防犯イベント」開催にかかる費用を助成します。

	こどもイベント枠	地域防犯枠
想定事業	こども祭り、運動会等	防犯講習会、スマホ教室等
対象経費	委託費、ノベルティ代等	会場使用料、印刷代等
補助額	希望する枠のいずれかを選択し、上限10万円(補助率10/10)	



担当課：地域振興課
電話：3647-4962

地域の課題解決体制を強化！活動拠点を開設

事業名 社会福祉協議会事業費助成事業

予算額 2,773万円

POINT

- 活動拠点を整備し、地域課題にアウトリーチ
- 地域特性を活かし、地域のつながりづくりを支援



事業概要

事業内容

- 「地域福祉コーディネーター」のアウトリーチ活動等のための区内3か所目となる活動拠点を新たに整備し、地域支援の仕組みづくりに取り組みます。
- こども・高齢者・障害者・虐待等の相談や地域の高齢者の生活支援・介護予防体制を構築します。



	主な活動内容
活動拠点での 社協サービス提供	・車いすの貸出・愛の杖の給付など、 社会福祉協議会が行っている サービスの一部を実施 ・地域活動の場や地域ニーズを発掘
地域福祉 コーディネーター	・高齢者地域見守り支援事業 ・ふれあい・いきいきサロン活動事業 ・アウトリーチ型支援(困難家庭の訪問)
生活支援 コーディネーター	・住民や関係団体が参加して地域課題 を検討する協議体を設置 ・ご近所ミニデイの開設運営支援

背景

- コーディネーターへの相談やその対応・支援は年々増加・複雑化し、困難事例や地域の細かい課題への対応が十分に行えていないといった課題を抱えています。
- 地域特性を活かし困りごとにアプローチする、細かな課題への対応と地域のつながりづくりが求められています。

(件数)

	R2	R3	R4	R5
相談	164	197	276	543
支援	3,671	4,220	4,986	7,862

スケジュール

- 令和7年8月以降 開設

担当課:福祉課
電話:3647-4152

事業名 地域包括支援センター運営事業

予算額 3,197万円

POINT

- 臨海部における高齢者の相談支援体制を強化
- センターとの連携した運営で人材を効率的に活用



<より身近な場所で相談や介護予防を>

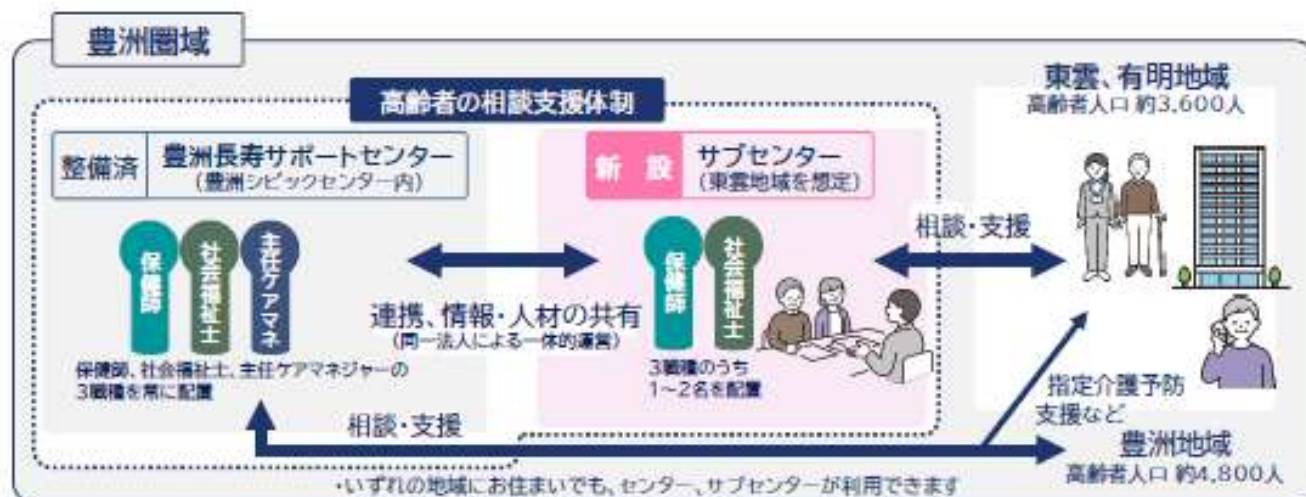
事業概要

背景

- 豊洲圏域の高齢者人口が増加しています。(R6.1.1現在約8,400人、7年前の約1.3倍)
- 豊洲シビックセンター内にある既存のセンターは、有明・東雲からは遠いため、相談や支援に時間がかかります。

事業内容

- 豊洲圏域内に、長寿サポートセンター(地域包括支援センター)のサブセンターを設置し、相談支援体制の充実を図ります。(令和7年10月以降設置)



効果

- 総合相談窓口が増えることで、区民の利便性が向上し、気軽に相談ができます。
- 長寿サポートセンターの職員体制が強化され、住民主体の通いの場等の介護予防活動も充実します。
- 長寿サポートセンターを追加整備する方法に比べ、コストと必要な人員を抑えることができます。

担当課:地域ケア推進課
電話:3647-9606

「女性の居場所」を運営する団体を支援！

事業名

女性相談事業

予算額

60万円

POINT

- 女性の居場所を増やすため、運営費を補助！
- 困難な問題を抱える女性への相談支援を強化！



事業概要

事業内容

- カフェスペースの無料開放といった「女性の居場所」を運営する団体に対し、運営に要する費用の一部を補助します。

補助の概要

補助要件

- 毎月1回、2時間以上開設
- 利用料金が無料
- 専門職(医師、保健師、看護師、精神保健福祉士、社会福祉士等)による相談機能を有している
- 営利目的で運営をしていない など

補助上限額

年間12万円

対象予定数

1年あたり5団体

スケジュール

令和7年4月1日より順次、申請受付開始
年度末に各団体の実績を審査し、一括支給

目的・効果

- 困難な問題を抱える女性及びその家族が気軽に訪れ、必要に応じて専門職と相談ができるように継続的な運営を支援し、居場所づくりの環境整備を図ります。
- 自宅や学校、職場でもない居心地の良い「サードプレイス」を区内に増やし、女性の支援体制を強化します。
- 様々な問題を抱える女性に対し、行政と民間団体が連携することで自立に向けた支援を実施します。



担当課:生活応援課
電話:3647-7506

NEW 23区最多！新たな子ども家庭支援センターを整備

事業名 (仮称)富岡子ども家庭支援センター整備事業

予算額 7,381万円

POINT

- 富岡地区の整備で23区最多の区内9か所体制に
- 子育て世帯への包括的な支援体制を強化



<子育てひろばの様子>

事業概要

事業内容・背景

- 古石場福祉会館及び古石場児童館が併設する施設の1・2階部分にある「ちどり幼稚園」跡地(古石場1)を活用し、富岡地区に新たな子ども家庭支援センターの整備を進めます(令和10年度開設予定)。
- 子育てに困難を抱える世帯はこれまで以上に顕在化しており、世帯ごとの状況に応じた「包括的な支援」のための体制強化が求められていることから、養育環境に課題を抱える児童や保護者等への支援体制を強化します。

目的・効果

- 子ども家庭支援センターの未整備地域に新たに開設することで、既存施設の利用が難しい保護者の育児負担軽減や孤立感解消を図ります。
- 家庭訪問等アウトリーチ支援を行う訪問支援員の配置により、見守り支援機能を強化します。
- 児童館と連携・協力し、0歳から18歳まで幅広く対応する乳幼児・児童育成支援拠点機能を備え、児童・保護者が抱える課題に応じたサポートや居場所づくりに取り組みます。

スケジュール

時期	内容
令和7年度	設計
令和8年度	工事
令和9年度	工事、指定管理者選定、開設準備
令和10年度	運営開始



担当課:養育支援課
電話:3647-4408

基本方針Ⅱ

誰もが大切にされる社会をつくる



江東区バリアフリー基本構想の改定

事業名

ユニバーサルデザイン推進事業

予算額

2,354万円

POINT

- 様々な人の移動や生活の利便性・快適性を向上
- ソフト面の啓発による区民のサポート意識を向上



＜ユニバーサルデザイン(UD)まちづくりワークショップ＞

事業概要

背景・目的

- 旧構想「江東区交通バリアフリー基本構想」の策定から約20年が経過しています。
- バリアフリー法や障害者差別解消法の改正、地下鉄8号線の延伸や再開発の動向を踏まえ、事業者・区民との連携、協力による新たな計画が必要です。

事業内容

- 高齢者や障害者等の意見を反映するため、UDまちづくりワークショップでの検討やアンケート調査等を実施します。
- 施設整備だけでなく、「心のバリアフリー」や「バリアフリー情報の提供」など、ソフト面の意識啓発を踏まえた計画策定を進めます。

バリアフリー基本構想改定のポイント

区全域における新たなバリアフリー化の基本方針を示す

都市計画マスタープランに基づく将来都市構造の拠点エリアを移動等円滑化促進地区(※1)に指定し、区域のバリアフリー化を促進

移動等円滑化促進地区のうち、旧構想における重点整備地区である「東陽町・南砂町駅周辺地区」の見直しに加え、新たな重点整備地区(※2)を拡充

※1 駅を中心に、多くの高齢者や障害者等が利用する公共施設等(生活関連施設)が集まり、それらの間の移動が通常徒歩で行われる区域

※2 バリアフリー化の事業を重点的・一体的に行う区域



スケジュール

時期	内容
令和7年度	バリアフリー化の現状調査と課題の整理 旧構想における重点整備地区の評価
令和8年度	パブリックコメントの実施・基本構想の改定

担当課:都市計画課
電話:3647-9781

事業名

- ① 公園改修事業
- ② バリアフリートイレ整備事業

予算額

- ① 1,197万円
- ② 144万円

POINT

- こどもを見守る母親が居心地の良い公園！
- 女性視点で安心・快適性を考慮した公園整備



<フィッティングボードの設置例>

事業概要
背景

- 令和6年度から、女性視点のフィルターを通して区の事業を見直すプロジェクトチーム「プロジェクト・スマイル」が開始しました。
- 同プロジェクトで、こどもを連れて公園に遊びに来る母親の視点から公共施設の安心・安全・衛生・快適性について検討しました。

事業内容
①日除け(パーゴラ)及びベンチの設置

内容	公園の大規模改修に併せて、日除け(パーゴラ)及びベンチを設置
特徴	日除け(パーゴラ)にグリーンカーテンを設置し、暑さ対策を図る ベンチの大きさを広げて座りやすくするといった仕様・配置等を工夫する
スケジュール	年に2か所の公園の大規模改修に併せて設置

②着替え台(フィッティングボード)の設置

内容	バリアフリートイレ整備に併せて、こどものおむつ交換や着替えができるフィッティングボードを設置
特徴	親子で一緒に入れる広い空間の確保
スケジュール	年に7か所のバリアフリートイレ整備に併せて設置

目的・効果

- こどもを見守る母親の居場所となり、居心地の良い公園を目指します。
- 誰でも快適に利用できるバリアフリートイレを整備します。

担当課:河川公園課
電話:3647-2089

事業名

備蓄物資整備事業

予算額

2億3,469万円

POINT

- 区の備蓄食料を2日分へ拡充！
- 要配慮者や防犯対策を踏まえた物資の備蓄強化


事業概要
事業内容

- 区の食料備蓄量を避難所生活者(約13万人を想定)の1日分から2日分へ段階的に拡充し、道路寸断など交通被害がある場合でも、他自治体等からの支援を待たず食料を提供できる体制を整えます。

令和7年度	令和8年度	令和9年度
548,750食	812,750食	1,076,750食

- 若手女性職員によるプロジェクトチーム「プロジェクト・スマイル」の提案を踏まえ、女性や子育て家庭のニーズに配慮した備蓄物資を充実します。
- 避難所の防犯対策を目的とした物資を整備・拡充します。

主な追加物資

<新規>

品目	数量
折り畳みベッド	430台
ベビーベッド	90個
キャミソール	17,500着
生理用ショーツ	4,500枚
おりものシート	63,000枚
だっこ紐	260個
ランタン	860台
緊急速報装置	86台
置き型ブザー	860台

<拡充>

品目	数量
避難所用間仕切り	134台
生理用品	12,000枚
防犯ブザー	18,900個
ビニール袋	8,600枚


背景・目的

- 避難所生活中の不安やストレスを軽減するため、高齢者・障害者・妊産婦・乳幼児や、性差に配慮した良好な生活環境の確保が求められています。
- 過去の災害では避難所での窃盗や性被害・性暴力も発生しているため、防犯アイテムを拡充し、避難所生活者の安全・安心の確保を図ります。

 担当課:防災課
 電話:3647-9587

事業名 障害者就労支援実習事業

予算額 30万円

POINT

- 企業実習を行い、1日最大1,000円の奨励金
- 障害者の就労機会の拡大を図る



事業概要

効果・背景

- より実践的な企業実習の体験を奨励することによって、区役所内実習では経験できない訓練機会を提供し、一般就労につなげます。
- 働きたい企業や業種を選べるため、障害者がより積極的に実習を受けることができます。
- より多くの方が企業実習に取り組めるように奨励金を支給し、障害者の就労機会の拡大を図ります。
- 就労を希望する障害者に対し、区役所内での就労体験の機会を提供していますが、業務の種類や業務量が限られており、利用する実習生の就職者数は年々減少傾向にあります。

事業内容

対象	江東区内在住で障害者施設等を利用する障害者
支給要件	職業準備訓練の一環である企業実習を行う
支給金額	1日1,000円(半日の場合、500円)
対象業務	PC入力・オフィスやマンションの清掃・電話受付などの実践的な業務



スケジュール

時 期	内 容
令和7年4月～6月	区内障害者施設等に周知
令和7年7月～	事業実施



担当課:障害者支援課
電話:3699-0325

基本方針Ⅲ

地域福祉の基盤をつくる



高齢者のQOL向上！！スマートフォン教室の講座を拡充

事業名

高齢者デジタル活用支援事業

予算額

4,025万円

POINT

- 高齢者のニーズに応える新規講座を開催！
- 高齢者のスマートフォン活用を支援



＜スマートフォン教室の様子＞

事業概要

目的

- 高齢者がスマートフォンを安心して利用できる環境を整え、デジタルデバイドの解消を目指します。
- 高齢者がオンライン申請やキャッシュレス決済といった利便性の高いサービスなどの使用方法を学ぶことで、デジタルリテラシーを高め、生活の質の向上を図ります。

事業内容

- 高齢者がスマートフォンを有効活用し、実生活で役立つ新規講座を令和7年5月から開始します。

文字入力講座

文字の入力方法、タッチ操作など、スマホ超初心者向け講座

マップ講座

マップアプリでのルート検索や電車やバスなど公共交通機関の乗換案内検索方法などを学べる講座

SNS講座

X(旧Twitter)やInstagramなど各SNSの特徴をつかみコミュニケーションの場を広げる講座

マイナンバー講座

マイナポータルやマイナンバー健康保険証の登録方法を学べる講座

※現在実施している入門講座・基本講座・LINE講座・キャッシュレス決済講座・相談会は、回数を拡充して実施します。



担当課：長寿応援課
電話：3647-9468

NEW 行政手続オンライン化と執務室改革でDXを推進！

事業名 DX推進事業

予算額 6,461万円

POINT

- オンライン申請拡充により区民の利便性向上！
- 効率的な職場環境整備により職員の生産性UP！



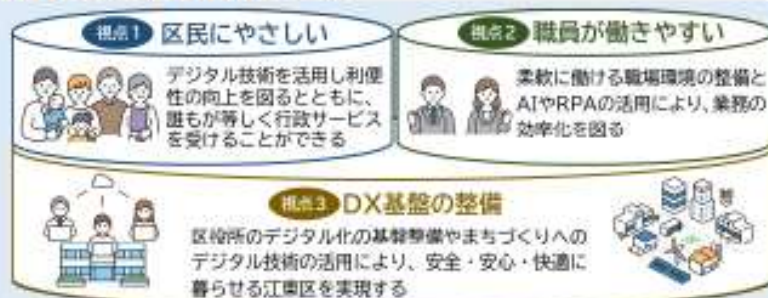
事業概要

背景・目的

- 令和7年3月策定予定の「(仮称)江東区DX推進計画」に基づき、デジタル社会を形成するDX基盤を整備し、デジタル技術を活用して、区民にやさしく・職員が働きやすい、誰もが便利で快適に暮らせる「Smart KOTO」の実現を目指します。

3つの視点による

「Smart KOTO」
の実現



事業内容

視点1 区民にやさしい

デジタル技術を活用した業務改革(BPR)を進め、行政手続のオンライン化率100%達成を目指します。

視点2 職員が働きやすい

執務室のペーパーレス化や、生成AIなどの新たなデジタル技術の活用を図り、効率的な職場環境の整備を順次進めていきます。

<(仮称)江東区DX推進計画で示す取組指標>

指標 オンライン申請できる手続の割合※

令和7年度	令和8年度	令和9年度
48%	92%	100%

※法令等においてオンライン申請を不可としている手続を除く



担当課:DX推進課
電話:3647-9367

NEW 事業所支援を行う障害者基幹相談支援センターを開設

事業名 基幹相談支援センター管理運営事業

予算額 1,738万円

POINT

- 相談支援事業所へ助言・援助等の支援を実施
- 障害者を地域で支える相談支援体制の充実



<障害者福祉センター外観>

事業概要

背景・目的

- 障害者総合支援法改正(令和6年4月1日施行)により、地方自治体に対して地域における相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターの設置が努力義務化されました。
- 相談支援事業所では、事業所間で連絡を取り合う機会が少ない、障害以外の複合的な問題を抱える困難事例への対応等の課題があり、助言・援助等の支援が必要となっています。
- 相談支援事業所の支援を行う基幹相談支援センターの設置により、障害者を地域で支える相談支援体制の充実を図ります。

事業内容



スケジュール

時期	内容
令和7年4月	基幹相談支援センター開設準備係を新設
令和8年1月	障害者福祉センター1階(こども発達扇橋センター跡地)に、基幹相談支援センターを開設

担当課:障害者施策課
電話:3647-4749

事業名

こどもの権利推進事業

予算額

173万円

POINT

- 条例の制定により、こどもの権利に対する区考え方を明確化
- こどもの権利について幅広く普及啓発



<こどもまんなかワークショップの様子>

事業概要

背景・目的

- 令和5年4月にこども基本法が施行され、「子どもの権利条約」の精神にのっとり、すべてのこどもについて個人として尊重されることなどが基本理念として定められました。
- 令和7年4月1日に施行予定の「江東区こどもの権利に関する条例」に基づき、こどもの権利について広く普及啓発を行うことで、こどもの健やかな育ちを支え、こどもの最善の利益が尊重される社会の実現を目指します。

条例のポイント

- 「こどもの権利」について江東区の考え方を規定しました。
- こどもを対象としたアンケートやヒアリング、ワークショップを実施し、こどもの意見を反映させました。
- 区をはじめとしたこどもに関係する人たちの責務や役割を規定しました。



事業内容

- こどもの権利について、イベント等の機会を捉え、普及啓発を実施します。

方法	内容
リーフレットの作成	小学校低学年、高学年、中学生以上向けの3種類を作成し、小中学校等で配付
こどもまつりに出店	こどもの権利に関する展示やカプセルトイを作成し、こどもまつりのブースで参加区民へ周知
各種チャネルでの発信	区報、ホームページ、SNS等を活用し、広く区民へ周知

担当課：こども家庭支援課
電話：3647-9671